

ワークシート1			
通報受付（情報提供者からの聴き取り）シート			
聴き取り時の姿勢を確認 ◇ ①③の手続きを必ず行う ◇ できるだけオープンクエスチョンをつかって、促しながら聞き取る。 「〇〇について知っていることをすべて教えてください」 「それから？」「ほかにありますか？」 ◇ 通報者（情報提供者）の言葉を使って聞き取る ◇ 通報者（情報提供者）が虐待ととらえていない場合には、虐待という言葉は使わない ◇ オープンクエスチョンで聞き取れなかった項目については、最後にクローズドクエスチョンで確認する	① 最初に、情報提供者に伝えること ☐ 感謝、いたわり 「お知 ☐ 時間が取れるかの確認 ☐ 質問の前提 「これから ☐ 守秘義務のかかっている話してください」 ☐ 不明なことがあっても構 ☐ 通報者（情報提供者）が ☐ 今後、こちらの把握して ご了承ください」	ること らせいただき、ありがとうございます」 「聴き取りには時間がかかります。今、お時間は大丈夫ですか？」 しっかりと対応していきたいので教えてください」 内容をこちらに伝えても、個人情報の漏えいにはならない「法律で守られているので、知っていることを安心してお わない『知らないことは知らない』『分からないことは分からない』と教えてください」 特定されない対応をする「どなたから連絡があったか、分からないように対応するので、安心してください」 いることをすべて伝えられるわけではない 「個人情報の関係で、どう対応したかのご報告ができないので、予め	
②確認する項目 ◆高齢者について ☐氏名 ☐年齢 ☐性別 ☐どこにいるか ☐連絡先 ☐家族等の状況 （同居／別居） ☐心身の状況 ☐疾患・障害 ☐要介護度等、介護の必要な状況 ☐医療を緊急で必要とするような状況がある（と思う）か ☐判断能力の程度 ☐危機回避能力、SOSを出す能力 ☐生活状況 ☐外部の人への反応 ☐本人の意向 ☐本人の変化 ☐虐待をどうとらえているか ◆養護者（虐待者）について ☐本人との続柄や関係性 ☐（おおよその）年齢 ☐性別 ☐心身の状況 ☐仕事の有無 ☐養護者の意向 ☐養護者の変化 ☐虐待をどうとらえているか ☐外部の人への反応 ◆世帯について ☐世帯の今の関係性 ☐世帯構成の変化 ☐関係性の変化 ☐経済状況 ☐住まいの情報（戸建て、集合住宅、オートロックや管理人の有無） ☐住まいの衛生状態 ◆虐待について ☐具体的状況（いつ、どこで、どうしたのか） ☐けが、あざがある場合には、部位、大きさ、色 ☐いつから発生しているか（知っているか） ☐発生する時間帯 ☐発生するきっかけ ☐最近の変化 ☐見聞きしたのは初めてのことか ☐（繰り返されていた場合）一番最近の状況 ☐（繰り返されていた場合）一番ひどい状況 ◆他の家族、関係者について ☐別の親族 ☐関係者・機関（途絶えたものも含む） ☐世帯に影響力のある人・機関とその関係性 ☐どうやったら連絡がとれるか ◆今後の事実確認調査の訪問、面接のための情報 ☐高齢者に面接できる場所、時間帯、外出の有無 ☐養護者に面接できる場所、時間帯、外出の有無 ◆通報者（情報提供者）から聞き取ること ☐氏名（匿名でも可） ☐関係性 ☐直接見聞きしたのか、また聞きか ☐今回の連絡の理由 ☐他に、この事実をしっている人物・関係機関の有無	メモ欄	③最後に必ず確認すること・伝えること ☐希望・意向の確認 「こう ☐不安・心配の確認 「不安 ☐聞きたいことの確認 「質 ☐他に伝えたいことの確認 ☐思い出すことの確認 「他 ☐連絡先 ☐連絡方法 ☐連 ☐こちらの担当者名	えること だったらいいと思っていることはありますか？」 に思っていること、気になること、心配なことはありますか？」 間 がありますか？」 「伝えておきたいことはありますか？」 に思い出すことがあれば、お知らせください。」 絡可能な時間帯 （聞き出せなくてもよい）

通報受付（情報提供者からの聴き取り）シート

聴き取り時の姿勢を確認

- ◇ ①③の手続きを必ず行う
- ◇ できるだけオープンクエスチョンをつかって、促しながら聞き取る。
「〇〇について知っていることをすべて教えてください」
「それから？」「ほかにありますか？」
- ◇ 通報者（情報提供者）の言葉を使って聞き取る
- ◇ 通報者（情報提供者）が虐待ととらえていない場合には、虐待という言葉は使わない
- ◇ オープンクエスチョンで聞き取れなかった項目については、最後にクローズドクエスチョンで確認する

②確認する項目

◆高齢者について

- ☒氏名 ☒年齢 ☒性別 ☒どこにいるか ☐連絡先
- ☒家族等の状況（同居／別居）
- ☒心身の状況
 - ☐疾患・障害 ☒要介護度等、介護の必要な状況
 - ☐医療を緊急で必要とするような状況がある（と思う）か
 - ☒判断能力の程度 ☐危機回避能力、SOSを出す能力
 - ☐生活状況 ☐外部の人への反応
 - ☐本人の意向 ☒本人の変化 ☐虐待をどうとらえているか

◆養護者（虐待者）について

- ☒本人との続柄や関係性 ☐（おおよその）年齢 ☒性別
- ☐心身の状況 ☐仕事の有無
- ☐養護者の意向 ☐養護者の変化
- ☐虐待をどうとらえているか ☐外部の人への反応

◆世帯について

- ☐世帯の今の関係性 ☒世帯構成の変化
- ☐関係性の変化 ☐経済状況
- ☒住まいの情報（戸建て、集合住宅、オートロックや管理人の有無）
- ☐住まいの衛生状態

◆虐待について

- ☒具体的状況（いつ、どこで、どうしたのか）
- ☒けが、あざがある場合には、部位、大きさ、色
- ☐いつから発生しているか（知っているか）
- ☐発生する時間帯 ☐発生するきっかけ ☐最近の変化
- ☒見聞きしたのは初めてのことが
- ☐（繰り返されていた場合）一番最近の状況
- ☐（繰り返されていた場合）一番ひどい状況

◆他の家族、関係者について

- ☐別の親族 ☐関係者・機関（途絶えたものも含む）
- ☐世帯に影響力のある人・機関とその関係性
- ☐どうやったら連絡がとれるか

◆今後の事実確認調査の訪問、面接のための情報

- ☒高齢者に面接できる場所、時間帯、外出の有無
- ☐養護者に面接できる場所、時間帯、外出の有無

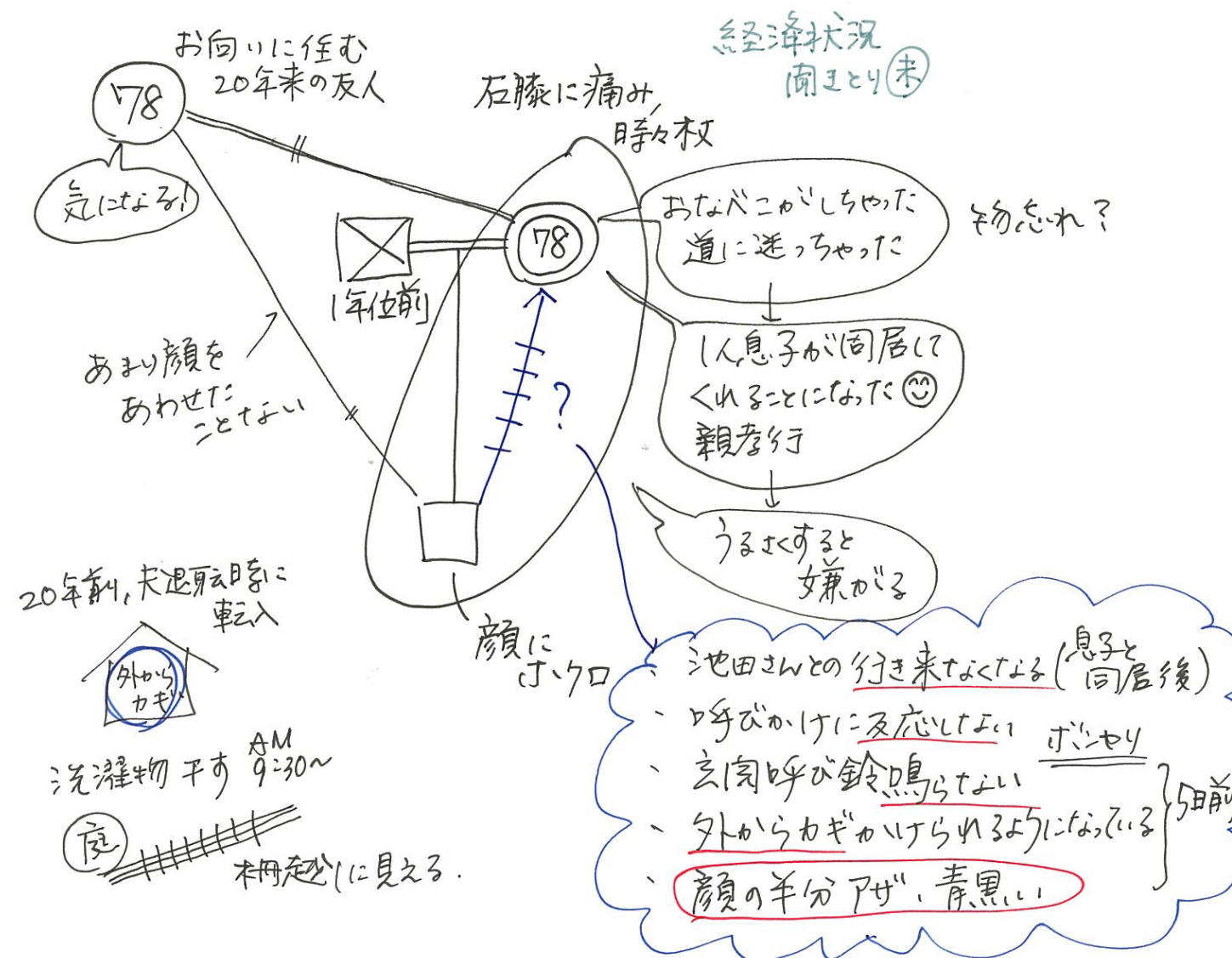
◆通報者（情報提供者）から聞き取ること

- ☒氏名（匿名でも可） ☒関係性
- ☒直接見聞きしたのか、また聞きか
- ☒今回の連絡の理由
- ☐他に、この事実をしっている人物・関係機関の有無

① 最初に、情報提供者に伝えること

- ☒感謝、いたわり 「お知らせいただき、ありがとうございます」
- ☒時間が取れるかの確認 「聴き取りには時間がかかります。今、お時間は大丈夫ですか？」
- ☒質問の前提 「これからしっかりと対応していきたいので教えてください」
- ☒守秘義務のかかっている内容をこちらに伝えても、個人情報の漏えいにはならない「法律で守られているので、知っていることを安心してお話しください」
- ☒不明なことがあっても 構わない 「『知らないことは知らない』『分からないことは分からない』と教えてください」
- ☒通報者（情報提供者）が特定されない対応をする 「どなたから連絡があったか、分からないように対応するので、安心してください」
- ☒今後、こちらの把握 していることをすべて伝えられるわけではない 「個人情報の関係で、どう対応したかのご報告ができないので、予め、ご了承ください」

メモ欄



③ 最後に必ず確認すること

- ☒希望・意向の確認 「こう だったらいいと思っていることはありますか？」
- ☒不安・心配の確認 「不安 に思っていること、気になること、心配なことはありますか？」
- ☒聞きたいことの確認 「質 問がありますか？」
- ☒他に伝えたいことの確認 「伝えておきたいことはありますか？」
- ☒思い出すことの確認 「他 に思い出すことがあれば、お知らせください。」
- ☒連絡先 ☐連絡方法 ☐連絡 可能な時間帯 （聞き出せなくてもよい）
- ☒こちらの担当者名

ワークシート2		事実情報の整理シート	
項目		該当項目を囲む	サイン
本人の身体 の状況			
	外傷、あざ等	頭部外傷（血腫、骨折等の疑い、 顔面・頭部のあざ ）、腹部外傷、重度の褥そう 身体に複数のあざ、頻繁なあざ、火傷、刺し傷、打撲痕、腫張 部位： 左顔面 大きさ： 顔の半分 色： 青黒い	
	全身状態・意識レベル	全身衰弱、意識混濁	
	脱水症状	重い脱水症状、脱水症状の繰り返し、軽い脱水症状	
	栄養状態、体重の増減	栄養失調、低栄養・低血糖の疑い、急な体重の減少、やせすぎ	
本人の話の内容や表情態度	出血や傷の有無	身体の傷からのかなりの出血、生殖器等のかゆみの訴え	
	恐怖や不安の訴え	「怖い」「痛い」「怒られる」「殴られる」「殺される」「早く帰って」などの発言	
	保護の訴え	「家にいたくない」「帰りたいくない」「ここにいさせてほしい」などの発言	
	強い自殺念慮	「死にたい」などの発言、自分を否定的に話す	
	あざや傷の説明	つじつまが合わない、求めても説明しない、隠そうとする、説明が変化する	
	虐待についての訴え	虐待をされている事柄についての訴え（ 「お金をとられた」「年金が入ってこない」「貯金がなくなった」などの発言 「何も食べていない」「生殖器の写真を撮られた」「生殖器等を触られた」などの発言	
	話のためらい	関係者に話すことをためらう、「大丈夫」「大ごとにししないで」などの発言	
	おびえ、不安	おびえた表情、急に不安がる、怖がる、人目を避けたがる	
	無気力さ	無気力、 問いかげに無反応 、なげやりな態度、「死んでもかまわない」などの発言	
生活の状況	態度の変化	家族のいる場面いない場面で態度が異なる、話す内容が変化	
	衣服・寝具の清潔さ	着の身着のまま、濡れたままの下着、汚れたままのシーツ	
	身体の清潔さ	身体の異臭、汚れのひどい髪、皮膚の潰瘍、のび放題の爪	
	適切な食事	菓子パンのみの食事、余所ではガツガツ食べる、拒食や過食が見られる、疾患等に不適切な食事の提供	
	適切な睡眠	不眠の訴え、不規則な睡眠	
	行為や場所の制限	外から鍵がかけられている 、自由に外出できない、自由に家族以外の人と話すことができない、無理な家事や行為等の強要、生活の場所や生活必需品の使用が限定あるいは禁止されている、長時間家の外に出されている	
	不自然な状況	資産と日常生活の大きな落差、食べる物にも困っている、年金通帳・預貯金通帳がない	
サービスの利用状況	住環境の適切さ	住環境から異臭がする、極度に乱雑、ベタベタした感じ、冷暖房の欠如	
	適切な医療の受診	家族が受診を拒否、受診を勧めても行った気配がない	
	適切な服薬の管理	本人が処方されていない薬を服用、処方された薬を適切に服薬できていない	
	入退院の状況	入退院の繰り返し、救急搬送の繰り返し	
	適切な介護等サービス	必要であるが未利用、勧めても無視あるいは拒否、必要量が極端に不足	
	支援のためらい・拒否	援助を受けたがらない、新たなサービスは拒否	
養護者の態度等	費用負担	サービス利用負担が突然払えなくなる、サービス利用をためらう、利用料の滞納が継続	
	支援者への発言	「何をするかわからない」「殺してしまうかもしれない」「限界です」等の訴えがある	
	保護の訴え	養護者が切実に高齢者の保護を求めている	
	暴力、脅し等	刃物、ピンなど凶器を使った暴力や脅し、破壊行為がある	
	高齢者に対する態度	冷淡、横柄、無関心、支配的、攻撃的、拒否的、介護することへの激しい執着	
	高齢者への発言	「早く死んでしまえ」など否定的な発言、コミュニケーションをとろうとしない	
	支援者に対する態度	生活に困窮していることの訴え、虐待行為の肯定、援助の専門家と会うのを避ける・話したがらない・拒否的・威圧的態度、本人・他の親族・専門家等への責任転嫁	
その他	精神状態・判断能力	虐待者の精神的不安定・判断力低下、治療中断による不安定、非現実的な認識	
	その他	家の中に来客を入れず、本人の交友関係を制限する	
	サインを確認した者	☐ 対応従事者による直接目視・直接確認 ☒ 情報提供者からの聞き取り等	
根拠		☐ 写真 ☐ 図・絵 ☐ その他の添付資料（ ） ☒ 聞き取りのみ	

具体的な行為・状況		推測の場合は□に✓する（ ☒)／確認できている事実は□を塗りつぶす（ ☒)	
暴力的行為で、痛みを与えたり、身体にあざや外傷を与える行為。 ☐ 平手打ちをする。 ☐ つねる。 ☐ 殴る。 ☐ 蹴る。 ☐ 打撲、火傷をさせる。 ☐ 刃物や器物で外傷を与える。 本人に向けられた危険な行為や身体になんらかの影響を与える行為。 ☐ 本人に向けて物を壊したり、投げつけたりする。 ☐ 本人に向けて刃物を近づけたり、振り回したりする。 本人の利益にならない強制による行為によって痛みを与えたり、代替方法があるにもかかわらず高齢者を乱暴に取り扱う行為。 ☐ 医学的判断に基づかない痛みを伴うようなりハビリを強要する。 ☐ 移動させる時に無理に引きずる。 ☐ 無理やり食事を口に入れる。 本人の行動を制限したり、外部との接触を意図的、継続的に遮断する行為。 ☐ 身体を拘束し、自分で動くことを制限する（ベッドに縛り付ける。ベッドに柵を付ける。つなぎ服・ボディスーツを着せて自分で着脱できなくする。意図的に薬を過剰に服用させて動きを抑制する）。 ☐ 外から鍵をかけて閉じ込める。中から鍵をかけて長時間家の中に入れない。 など		☐ 身体的虐待	
意図的であるか、結果的であるかを問わず、介護や生活の世話を行っている者が、その提供を放棄又は放任し、高齢者の生活環境や、高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させていること。 ☐ 入浴しておらず異臭がする ☐ 髪や爪が伸び放題だったり、皮膚や衣服、寝具が汚れている。 ☐ 水分や食事を十分に与えられていないことで、空腹状態が長時間にわたって続いたり、脱水症状や栄養失調の状態にある。 ☐ 室内にごみを放置する、冷暖房を使わせないなど、劣悪な住環境の中で生活させる。など 専門的診断や治療、ケアが必要にもかかわらず、高齢者が必要とする医療・介護保険サービスなどを、周囲が納得できる理由なく制限したり使わせない、放置する。 ☐ 徘徊や病気の状態を放置する。 ☐ 虐待対応従事者が、医療機関への受診や処方通りの服薬、専門的ケアが必要と説明しているにもかかわらず、無視する。 ☐ 本来は入院や治療が必要にもかかわらず、強引に病院や施設等から連れ帰る。 同居人等による高齢者虐待と同様の行為を放置する。 ☐ 孫が高齢者に対して行う暴力や暴言行為を放置する。 ☐ 孫が高齢者に無心してみるにお金を奪っているのを放置する。		☐ 介護・世話の放棄・放任	
脅しや侮辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせ等によって、精神的苦痛を与えること。 ☐ 老化現象やそれに伴う言動などを嘲笑したり、それを人前で話すなどにより、高齢者に恥をかかせる（排泄の失敗、食べこぼしなど）。 ☐ 怒鳴る、ののしる、悪口を言う。 ☐ 侮蔑を込めて、子どものように扱う。 ☐ 排泄交換や片づけをしやすいという目的で、本人の尊厳を無視してトイレに行けるのにおむつをあてたり、食事の全介助をする。 ☐ 台所や洗濯機を使わせないなど、生活に必要な道具の使用を制限する。 ☐ 家族や親族、友人等との団らんから排除する。		☐ 心理的虐待	
本人への性的な行為の強要又は性的羞恥心を催すあらゆる形態の行為。 ☐ 排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する。 ☐ 排泄や着替えの介助がしやすいという目的で、下半身を裸にしたり、下着のままで放置する。 ☐ 人前で排泄行為をさせる、おむつ交換をする。 ☐ 性器を写真に撮る、スケッチをする。 ☐ キス・性器への接触、セックスを強要する。 ☐ わいせつな映像や写真を見せる。 自慰行為を見せる。など		☐ 性的虐待	
（養護者もしくは養護者に該当しない親族が）本人の合意なしに、又は、判断能力の減退に乗じ、本人の金銭や財産を本人以外のために消費すること。あるいは、本人の生活に必要な金銭の使用や本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること。 ☐ 日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない。 ☐ 本人の自宅等を本人に無断で売却する。 ☐ 年金や預貯金を自分の借金返済等のために無断で使用する。 ☐ 入院や受診、介護保険サービスなどに必要な費用を滞納する。 ☐ 世帯の生活が苦しいため、本人に必要な使用より、他の家族の使用を優先する。 ☐ 施設入所しているのに本人の同意なく自宅の改造費に貯金を使う。		☐ 経済的虐待	
☐ セルフ・ネグレクト ☐ 消費者被害 ☐ 虐待ではない可能性 具体的記入		☐ その他	
1. 推定・可能性の段階 → 今後どのように情報を集めるかを考える 2. 根拠あり ☐ 対応従事者が、直接、行為や状況、発言を見聞きした ☐ 当事者の、虐待行為があることを認める発言や記録（ ☐ 本人 ☐ 養護者 ☐ その他 ） ☐ 直接、行為や状況を見聞きしたという人_____からの聞き取り ☐ 直接、行為や状況を見聞きしたという人_____の記録の確認（コピー ☐ あり ☐ なし） 3. その他（ ）		☐ 根拠	

ワークシート 2 記入例		事実情報の整理シート		
項目		該当項目を囲む	サイン	該当項目を囲む
本人の身体 の状況			頭部外傷（血腫、骨折等の疑い、 顔面・頭部のあざ ）、腹部外傷、重度の褥そう 身体に複数のあざ、頻繁なあざ、火傷、刺し傷、打撲痕、腫張 部位： 左顔面 大きさ： 顔の半分 色： 青黒い	
		全身状態・意識レベル	全身衰弱、意識混濁	
		脱水症状	重い脱水症状、脱水症状の繰り返し、軽い脱水症状	
		栄養状態、体重の増減	栄養失調、低栄養・低血糖の疑い、急な体重の減少、やせすぎ	
		出血や傷の有無	身体の傷からのかなりの出血、生殖器等のかゆみの訴え	
本人の話の内容や 表情態度		恐怖や不安の訴え	「怖い」「痛い」「怒られる」「殴られる」「殺される」「早く帰って」などの発言	
		保護の訴え	「家にいたくない」「帰りたいくない」「ここにさせてほしい」などの発言	
		強い自殺念慮	「死にたい」などの発言、自分を否定的に話す	
		あざや傷の説明	つじつまが合わない、求めても説明しない、隠そうとする、説明が変化する	
		虐待についての訴え	虐待をされている事柄についての訴え（ 「お金をとられた」「年金が入ってこない」「貯金がなくなった」などの発言 「何も食べていない」「生殖器の写真を撮られた」「生殖器等を触られた」などの発言	
		話のためらい	関係者に話すことをためらう、「大丈夫」「大ごとにししないで」などの発言	
		おびえ、不安	おびえた表情、急に不安がる、怖がる、人目を避けたがる	
		無気力さ	無気力、 問いかけに無反応 、なげやりな態度、「死んでもかまわない」などの発言	
	態度の変化	家族のいる場面いない場面で態度が異なる、話す内容が変化		
生活の状況		衣服・寝具の清潔さ	着の身着のまま、濡れたままの下着、汚れたままのシーツ	
		身体の清潔さ	身体の異臭、汚れのひどい髪、皮膚の潰瘍、のび放題の爪	
		適切な食事	菓子パンのみの食事、余所ではガツガツ食べる、拒食や過食が見られる、疾患等に不適切な食事の提供	
		適切な睡眠	不眠の訴え、不規則な睡眠	
		行為や場所の制限	外から鍵がかけられている 、自由に外出できない、自由に家族以外の人と話すことができない、無理な家事や行為等の強要、生活の場所や生活必需品の使用が限定あるいは禁止限定されている、長時間家の外に出されている	
		不自然な状況	資産と日常生活の大きな落差、食べる物にも困っている、年金通帳・預貯金通帳がない	
		住環境の適切さ	住環境から異臭がする、極度に乱雑、ベタベタした感じ、冷暖房の欠如	
サービスの利用 状況		適切な医療の受診	家族が受診を拒否、受診を勧めても行った気配がない	
		適切な服薬の管理	本人が処方されていない薬を服用、処方された薬を適切に服薬できていない	
		入退院の状況	入退院の繰り返し、救急搬送の繰り返し	
		適切な介護等サービス	必要であるが未利用、勧めても無視あるいは拒否、必要量が極端に不足	
		支援のためらい・拒否	援助を受けたがらない、新たなサービスは拒否	
		費用負担	サービス利用負担が突然払えなくなる、サービス利用をためらう、利用料の滞納が継続	
養護者の態度等		支援者への発言	「何をするかわからない」「殺してしまうかもしれない」「限界です」等の訴えがある	
		保護の訴え	養護者が切実に高齢者の保護を求めている	
		暴力、脅し等	刃物、ビンなど凶器を使った暴力や脅し、破壊行為がある	
		高齢者に対する態度	冷淡、横柄、無関心、支配的、攻撃的、拒否的、介護することへの激しい執着	
		高齢者への発言	「早く死んでしまえ」など否定的な発言、コミュニケーションをとろうとしない	
		支援者に対する態度	生活に困窮していることの訴え、虐待行為の肯定、援助の専門家と会うのを避ける・話したがらない・拒否的・威圧的態度、本人・他の親族・専門家等への責任転嫁	
		精神状態・判断能力	虐待者の精神的不安定・判断力低下、治療中断による不安定、非現実的な認識	
	その他	家の中に来客を入れず、本人の交友関係を制限する		
	サインを確認した者	☐ 対応従事者による直接目視・直接確認 ☒ 情報提供者からの聞き取り等		
	根拠	☐ 写真 ☐ 図・絵 ☐ その他の添付資料（ ） ☒ 聞き取りのみ		

具体的な行為・状況		推測の場合は□に✓する（ ☒ ）／確認できている事実は□を塗りつぶす（■）
暴力的行為で、痛みを与えたり、身体にあざや外傷を与える行為。 ☒ 平手打ちをする。☐ つねる。☒ 殴る。☒ 蹴る。☒ 打撲、火傷をさせる。☐ 刃物や器物で外傷を与える。 本人に向けられた危険な行為や身体になんらかの影響を与える行為。 ☒ 本人に向けて物を壊したり、投げつけたりする。 ☐ 本人に向けて刃物を近づけたり、振り回したりする。 本人の利益にならない強制による行為によって痛みを与えたり、代替方法があるにもかかわらず高齢者を乱暴に取り扱う行為。 ☐ 医学的判断に基づかない痛みを伴うようなりハビリを強要する。☐ 移動させる時に無理に引きずる。 ☐ 無理やり食事を口に入れる。 本人の行動を制限したり、外部との接触を意図的、継続的に遮断する行為。 ☐ 身体を拘束し、自分で動くことを制限する（ベッドに縛り付ける。ベッドに柵を付ける。つなぎ服・ボディスーツを着せて自分で着脱できなくする。意図的に薬を過剰に服用させて動きを抑制する）。 ☒ 外から鍵をかけて閉じ込める。中から鍵をかけて長時間家の中に入れない。		☒ 身体的虐待
意図的であるか、結果的であるかを問わず、介護や生活の世話をを行っている者が、その提供を放棄又は放任し、高齢者の生活環境や、高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させていること。 ☐ 入浴しておらず異臭がする ☐ 髪や爪が伸び放題だったり、皮膚や衣服、寝具が汚れている。 ☐ 水分や食事を十分に与えられていないことで、空腹状態が長時間にわたって続いたり、脱水症状や栄養失調の状態にある。☐ 室内にごみを放置する、冷暖房を使わせないなど、劣悪な住環境の中で生活させる。など 専門的診断や治療、ケアが必要にもかかわらず、高齢者が必要とする医療・介護保険サービスなどを、周囲が納得できる理由なく制限したり使わせない、放置する。 ☒ 徘徊や病気の状態を放置する。☐ 虐待対応従事者が、医療機関への受診や処方通りの服薬、専門的ケアが必要と説明しているにもかかわらず、無視する。 ☐ 本来は入院や治療が必要にもかかわらず、強引に病院や施設等から連れ帰る。 同居人等による高齢者虐待と同様の行為を放置する。 ☐ 孫が高齢者に対して行う暴力や暴言行為を放置する。 ☐ 孫が高齢者に無心してみるにお金を奪っているのを放置する。		
脅しや侮辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせ等によって、精神的苦痛を与えること。 ☐ 老化現象やそれに伴う言動などを嘲笑したり、それを人前で話すなどにより、高齢者に恥をかかせる（排泄の失敗、食べこぼしなど）。☒ 怒鳴る、ののしる、悪口を言う。☐ 侮辱を込めて、子どものように扱う。 ☐ 排泄交換や片づけをしやすいうという目的で、本人の尊厳を無視してトイレに行けるのにおむつをあてたり、食事ができるのに食事の全介助をする。☐ 台所や洗濯機を使わせないなど、生活に必要な道具の使用を制限する。 ☒ 家族や親族、友人等との団らんから排除する。		☒ 心理的虐待
本人への性的な行為の強要又は性的羞恥心を催すあらゆる形態の行為。 ☐ 排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する。☐ 排泄や着替えの介助がしやすいという目的で、下半身を裸にしたり、下着のままで放置する。☐ 人前で排泄行為をさせる、おむつ交換をする。☐ 性器を写真に撮る、スケッチをする。☐ キス・性器への接触、セックスを強要する。☐ わいせつな映像や写真を見せる。自慰行為を見せる。など		☐ 性的虐待
（養護者もしくは養護者に該当しない親族が）本人の合意なしに、又は、判断能力の減退に乗じ、本人の金銭や財産を本人以外のために消費すること。あるいは、本人の生活に必要な金銭の使用や本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること。 ☐ 日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない。☐ 本人の自宅等を本人に無断で売却する。 ☐ 年金や預貯金を自分の借金返済等のために無断で使用する。☐ 入院や受診、介護保険サービスなどに必要な費用を滞納する。☐ 世帯の生活が苦しいため、本人に必要な使用より、他の家族の使用を優先する。 ☐ 施設入所しているのに本人の同意なく自宅の改造費に貯金を使う。		☐ 経済的虐待
☐ セルフ・ネグレクト ☐ 消費者被害 ☒ 虐待ではない可能性 具体的に記入 膝の痛み、ふらつきがあるため、顔のあざは転倒によるものの可能性もある		☒ その他
①. 推定・可能性の段階 → 今後どのように情報を集めるかを考える 2. 根拠あり ☐ 対応従事者が、直接、行為や状況、発言を見聞きした ☐ 当事者の、虐待行為があることを認める発言や記録（☐ 本人 ☐ 養護者 ☐ その他 ） ☐ 直接、行為や状況を見聞きしたという人 _____ からの聞き取り ☐ 直接、行為や状況を見聞きしたという人 _____ の記録の確認（コピー☐ あり ☐ なし） 3. その他（ ）		根拠

ワークシート3

高齢者虐待対応における緊急保護・緊急対応が必要な状況例

< M e m o >

確認状況	☐ 情報提供をうけた（事実は未確認） ☐ 事実の確認後（添付資料 ☐ あり ☐ なし）
A. 生命が危ぶまれるような状況が確認される、もしくは予測される	
	1. すでに重大な結果を生じている ☐①頭部外傷（血腫、骨折） ☐②腹部等外傷 ☐③意識混濁 ☐④重度の褥瘡 ☐⑤重い脱水症状 ☐⑥脱水症状の繰り返し ☐⑦重度の火傷 ☐⑧低栄養・全身衰弱 ☐⑨急激な体重減少 ☐⑩救急搬送の繰り返し ☐⑪頻繁に救急車を呼ぶ状況 ☐⑫頻回な迷いと保護の繰り返し ☐⑬極端に不衛生な環境の継続（ネズミ・ゴキブリ等害虫の蔓延、排泄物の常時散乱した状態）
	2. 医療・介護サービスの重大な不足がある ☐①重度の疾患・外傷があると思われるにも関わらず、助言・指導しても未受診の状態が継続 ☐②医療や介護を利用させないことによる本人の状態の悪化がある
	3. 深刻な暴力行為等がある ☐①器物（刃物、ピン、木刀、食器など）を使った暴力の実施がある ☐②器物等による脅しがある ☐③器物等が常に手の届くところに置いてある等、暴力行為が起りやすい環境による圧力がある ☐④暴力行為により、住まい（窓、障子、ふすま等）が何度も破壊されている ☐⑤うめき声が聞こえる等の深刻な状況が予測される
B. 深刻に、高齢者本人の保護を求めている	
	1. 高齢者本人からの訴えがある ☐①明確な保護の訴え ☐②「殺される」「（虐待者が）怖い」「何も食べていない」等の訴えと兆候
	2. 養護者からの切迫した保護の訴えや、急な態度の豹変がある ☐①「何をかわからない」「殺してしまうかもしれない」等の訴えと切迫感がある ☐②今まで頑なに支援を拒否してきた養護者が、急に支援を受けたいという ☐③今まで支援を受けていた養護者が、急に全ての支援を拒否する
C. 本人や家族の人格や精神状態に歪みを生じさせている、もしくはそのおそれがある	
	1. 本人や家族の人格や精神状態について、著しい歪みが生じ始めている ☐①うつ症状 ☐②解離症状 ☐③極端なおびえ・震え ☐④強い自殺念慮・自殺企図 ☐⑤家族間の虐待の連鎖 ☐⑥養護者のいる時といない時とで、本人の意向が何度も変わり続ける
D. 虐待が恒常化しており、改善の見込みが立たない	
	1. 養護者（虐待者）に虐待の自覚や改善意欲が見られない ☐①指導を繰り返しても、自覚や改善意欲が見られない ☐②行為を正当化し続ける ☐③接触や助言に応じない ☐④重大な結果（窒息・誤嚥）を生じ得るこだわりのある介護の継続
	2. 高齢者側に自覚や改善意欲が見られない ☐①自分に起きていることを認識できない ☐②養護者への遠慮等から SOS を出さない
	3. 継続的あるいは極端な行動の制限がある ☐①自宅からの締め出しによる心身の悪化 ☐②[緊急やむを得ない]とは言えない閉じ込め・拘束 ☐③外部との連絡を遮断するような行為（住所録を取り上げ友人との関係を断つ、電話線を抜く等）
E. 重篤な経済的損失が生じている、生じるおそれがある	
	1. 重篤な金銭搾取や財産を使わせない・使えない状態がある ☐①ライフラインの停止 ☐②食料がない・偏った食事 ☐③公的保険料の滞納の継続 ☐④医療・介護サービス利用料の滞納の継続 ☐⑤その他（ ）
	2. 本人の意思に基づかない、本人の利益になるとは思われぬような重大な契約行為 ☐①預貯金の引き出し等 ☐②不動産等の名義の書き換えや処分 ☐③本人名義の借金 ☐④クレジットカードの不正利用 ☐⑤財産上の不当取引の繰り返し（消費者被害等）

副田あけみ作成リスクアセスメントシート、東京都老人総合研究所作成リスクアセスメントシート、埼玉県版リスクアセスメントシート、厚生労働省・東京都高齢者虐待対応マニュアルを参考に(公社)あい権利擁護支援ネットにて作成

ワークシート3 記入例

< M e m o >

高齢者虐待対応における緊急保護・緊急対応が必要な状況例

確認状況	☒ 情報提供を受けた（事実は未確認） ☐ 事実の確認後（添付資料 ☐ あり ☐ なし）
A. 生命が危ぶまれるような状況が確認される、もしくは予測される	
△	1. すでに重大な結果を生じている ☒ ①頭部外傷（血腫、骨折） ☐ ②腹部等外傷 ☐ ③意識混濁 ☐ ④重度の褥瘡 ☐ ⑤重い脱水症状 ☐ ⑥脱水症状の繰り返し ☐ ⑦重度の火傷 ☐ ⑧低栄養・全身衰弱 ☐ ⑨急激な体重減少 ☐ ⑩救急搬送の繰り返し ☐ ⑪頻繁に救急車を呼ぶ状況 ☐ ⑫頻回な迷いと保護の繰り返し ☐ ⑬極端に不衛生な環境の継続（ネズミ・ゴキブリ等害虫の蔓延、排泄物の常時散乱した状態）
	2. 医療・介護サービスの重大な不足がある ☐ ①重度の疾患・外傷があると思われるにも関わらず、助言・指導しても未受診の状態が継続 ☐ ②医療や介護を利用させないことによる本人の状態の悪化がある
	3. 深刻な暴力行為等がある ☐ ①器物（刃物、ピン、木刀、食器など）を使った暴力の実施がある ☐ ②器物等による脅しがある ☐ ③器物等が常に手の届くところに置いてある等、暴力行為が起こりやすい環境による圧力がある ☐ ④暴力行為により、住まい（窓、障子、ふすま等）が何度も破壊されている ☐ ⑤うめき声が聞こえる等の深刻な状況が予測される
B. 深刻に、高齢者本人の保護を求めている	
	1. 高齢者本人からの訴えがある ☐ ①明確な保護の訴え ☐ ②「殺される」「（虐待者が）怖い」「何も食べていない」等の訴えと兆候
	2. 養護者からの切迫した保護の訴えや、急な態度の豹変がある ☐ ①「何をするかわからない」「殺してしまうかもしれない」等の訴えと切迫感がある ☐ ②今まで頑なに支援を拒否してきた養護者が、急に支援を受けたいという ☐ ③今まで支援を受けていた養護者が、急に全ての支援を拒否する
C. 本人や家族の人格や精神状態に歪みを生じさせている、もしくはそのおそれがある	
	1. 本人や家族の人格や精神状態について、著しい歪みが生じ始めている ☐ ①うつ症状 ☐ ②解離症状 ☐ ③極端なおびえ・震え ☐ ④強い自殺念慮・自殺企図 ☐ ⑤家族間の虐待の連鎖 ☐ ⑥養護者のいる時といない時とで、本人の意向が何度も変わり続ける
D. 虐待が恒常化しており、改善の見込みが立たない	
	1. 養護者（虐待者）に虐待の自覚や改善意欲が見られない ☐ ①指導を繰り返しても、自覚や改善意欲が見られない ☐ ②行為を正当化し続ける ☐ ③接触や助言に応じない ☐ ④重大な結果（窒息・誤嚥）を生じ得るこだわりのある介護の継続
	2. 高齢者側に自覚や改善意欲が見られない ☐ ①自分に起きていることを認識できない ☐ ②養護者への遠慮等から SOS を出さない
△	3. 継続的あるいは極端な行動の制限がある ☐ ①自宅からの締め出しによる心身の悪化 ☒ ②[緊急やむを得ない]とは言えない閉じ込め・拘束 ☒ ③外部との連絡を遮断するような行為（住所録を取り上げ友人との関係を断つ、電話線を抜く等）
E. 重篤な経済的損失が生じている、生じるおそれがある	
	1. 重篤な金銭搾取や財産を使わせない・使えない状態がある ☐ ①ライフラインの停止 ☐ ②食料がない・偏った食事 ☐ ③公的保険料の滞納の継続 ☐ ④医療・介護サービス利用料の滞納の継続 ☐ ⑤その他（ ）
	2. 本人の意思に基づかない、本人の利益になるとは思われぬような重大な契約行為 ☐ ①預貯金の引き出し等 ☐ ②不動産等の名義の書き換えや処分 ☐ ③本人名義の借金 ☐ ④クレジットカードの不正利用 ☐ ⑤財産上の不当取引の繰り返し（消費者被害等）

副田あけみ作成リスクアセスメントシート、東京都老人総合研究所作成リスクアセスメントシート、埼玉県版リスクアセスメントシート、厚生労働省・東京都高齢者虐待対応マニュアルを参考に(公社)あい権利擁護支援ネットにて作成

考えられる可能性	通報受付内容（虐待と思われる事象の概要）			
	通報受付日5日前に左顔半分が青黒い痣になっていたこと、家の外から鍵がかけられるようになっていたことを通報（相談）者が目視。息子同居開始の半年くらい前から高齢者が相談者と家を行き来することをしなくなっている（「息子が家で仕事をしているからうるさくすると嫌がる」）。			
	具体的な行為・状況より考えられる虐待等の可能性 ☒ 身体的虐待 ☒ 心理的虐待 ☒ 放棄・放任 ☐ 性的虐待 ☐ 経済的虐待 ☐ セルフ・ネグレクト ☐ 消費者被害 ☒ その他			
	具体的に（虐待ではない可能性がある場合にはそのことも含めて、気になること、想定されることを書く） 顔に痣ができるような暴力行為がある可能性、転倒によって顔に痣ができている可能性、本人の友人が家に来ることを息子が嫌がったり、本人が友人と接触しないようにされたりしている可能性、本人に認知症があるのに、医療機関の受診支援がない可能性、息子の不在時に外から鍵をかけられて家に閉じ込められている可能性			
訪問・面接調査前の情報収集	包括内・庁内情報の収集			
	何を（情報の種類等）	誰が・いつまでに	何を（情報の種類等）	誰が・いつまでに
	☐ 相談履歴（包括／役所） ☐ 住民票（家族全員）／戸籍謄本 ☐ 介護認定状況 ☐ 担当ケアマネジャー、介護サービス事業所 ☐ 介護保険料所得段階 ☐ 介護保険料収納状況 ☐ 主治医意見書 ☐ 認定調査時の情報 ☐ 健康保険料等の収納状況 ☐ 医療機関の受診歴 ☐ 保健所・保健センターの関与		☐ 生活保護（相談履歴／支給状況） ☐ 生活困窮者相談窓口の相談状況 ☐ 障害者手帳の有無 ☐ 障害福祉サービス利用状況 ☐ 障害部局（相談履歴） ☐ DV 支援所管（相談履歴） ☐ 児童部門（相談履歴） ☐ 税の収納状況 ☐ 年金情報（庁内／年金事務所） ☐ その他（ ）	
	関係者・関係機関からの情報収集			
	どこから	何を（必ず確認する情報、伝えること等）※その際の注意点	誰が・いつまでに・どのように（方法：TEL／訪問・会議等）	
☐ 通報者 ☐ 担当ケアマネジャー ☐ 介護サービス事業所 ☐ 主治医・受診先医療機関 ☐ 警察（生活安全課／交番等） ☐ 社会福祉協議会 ☐ 民生委員 ☐ 地域住民 ☐ その他（ ）				
備考	※必要だが、今回情報収集しない情報の種類があればその理由など			

面接で確認すること	本人		養護者や他の親族	
	☐ バイタルチェック ☐ 体調の不良 ☐ 慢性疾患等 ☐ 服薬状況 ☐ 認知症の症状 ☐ 傷・痣の理由 ☐ 危機管理能力 ☐ 現状認識 ☐ 住環境 ☐ 心理状況 ☐ 会話や反応	☐ A D L ☐ I A D L ☐ 受診状況 ☐ 保清状況 ☐ 痛みの有無 ☐ 訴え ☐ 意思・意向 ☐ 判断能力 ☐ 生活歴 ☐ 支援の受け入れ状況	☐ 高齢者本人の最近の変化 ☐ 本人の認知症の症状の有無 ☐ 傷・痣の理由 ☐ 本人にイライラしてしまうことがあるか ☐ 相談できる場所の有無 ☐ 養護者自身の心身の状態 ☐ 養護者自身の困りごとや不安 ☐ 訴え ☐ 現状認識 ☐ 身体状況 ☐ 生活状況 ☐ 職業・就労状況 ☐ 制度の活用状況	☐ 意思・意向 ☐ 判断能力 ☐ 心理状況 ☐ 介護状況 ☐ 転居歴 ☐ 支援の受入れ状況
	☐ 〈その他〉			
	※安全・安否確認は必須			
			〈その他〉	
生じうる危険/危険に対応するためにその場で行う可能性のあること				
注意すること・配慮すること				
訪問理由				
訪問方法／訪問予定 ☐ 居所訪問 ☐ 出先（　　　　　　　） ☐ 来所依頼 /日時・タイミング				
訪問するメンバーと役割分担				
持っていくもの ☐ 血圧計 ☐ 聴診器 ☐ 体重計 ☐ 長谷川式スケール/DASC ☐ 包括の案内等 ☐ カメラ ☐ 血中酸素飽和度測定器 ☐ その他（ ）				

考 え ら れ る 可 能 性	通報受付内容（虐待と思われる事象の概要） 通報受付日５日前に左顔半分が青黒い痣になっていたこと、家の外から鍵がかけられるようになっていたことを通報（相談）者が目視。息子同居開始の半年くらい前から高齢者が相談者と家を行き来することをしなくなっている（「息子が家で仕事をしているからうるさくすると嫌がる」）。			
	具体的な行為・状況より考えられる虐待等の可能性 ☒ 身体的虐待 ☒ 心理的虐待 ☒ 放棄・放任 ☐ 性的虐待 ☐ 経済的虐待 ☐ セルフ・ネグレクト ☐ 消費者被害 ☒ その他			
	具体的に（虐待ではない可能性がある場合にはそのことも含めて、気になること、想定されることを書く） 顔に痣ができるような暴力行為がある可能性、転倒によって顔に痣ができている可能性、本人の友人が家に来ることを息子が嫌がったり、本人が友人と接触しないようにされたりしている可能性、本人に認知症があるのに、医療機関の受診支援がない可能性、息子の不在時に外から鍵をかけられて家に閉じ込められている可能性			
訪 問 ・ 面 接 調 査 前 の 情 報 収 集	包括内・庁内情報の収集			
	何を（情報の種類等）	誰が・いつまでに	何を（情報の種類等）	誰が・いつまでに
	☒ 相談履歴（包括／役所） ☒ 住民票（家族全員）／戸籍謄本 ☒ 介護認定状況 ☒ 担当ケアマネジャー、介護サービス事業所 ☒ 介護保険料所得段階 ☒ 介護保険料収納状況 ☒ 主治医意見書 ☒ 認定調査時の情報 ☒ 健康保険料等の収納状況 ☒ 医療機関の受診歴 ☐ 保健所・保健センターの関与	包括内の相談履歴は包括職員、それ以外の情報は市の担当職員が、訪問前までに	☐ 生活保護（相談履歴／受給状況） ☐ 生活困窮者相談窓口の相談状況 ☐ 障害者手帳の有無 ☐ 障害福祉サービス利用状況 ☐ 障害部局（相談履歴） ☐ DV 支援所管（相談履歴） ☐ 児童部門（相談履歴） ☐ 税の収納状況 ☐ 年金情報（庁内／年金事務所） ☐ その他（ ）	
	関係者・関係機関からの情報収集			
	どこから	何を（必ず確認する情報、伝えること等）※その際の注意点	誰が・いつまでに・どのように（方法：TEL/訪問・会議等）	
☐ 通報者 ☐ 担当ケアマネジャー ☐ 介護サービス事業所 ☐ 主治医・受診先医療機関 ☒ 警察（生活安全課/交番等） ☐ 社会福祉協議会 ☒ 民生委員 ☐ 地域住民 ☐ その他（ ）	・民生委員や交番に相談が入っているか（それは誰からいつ頃のこと、どのような内容でどのように関わったか）。閉じ込めの事実を知っているか。 ・もしも近隣から交番へ暴言・暴力の通報が入った場合には、交番から市に高齢者虐待の通報をしてもらうよう依頼する。	包括職員が訪問調査前に、民生委員と交番に連絡して確認する（電話・訪問）		
備考	※必要だが、今回情報収集しない情報の種類があればその理由など			

面接で確認すること	本人		養護者や他の親族	
	☒ バイタルチェック ☒ 体調の不良 ☒ 慢性疾患等 ☒ 服薬状況 ☒ 認知症の症状 ☒ 傷・痣の理由 ☒ 危機管理能力 ☒ 現状認識 ☒ 住環境 ☒ 心理状況 ☒ 会話や反応 ☒ ＜その他＞ 転倒するような ADL かどうかの確認。 顔の痣について「転倒によるもの」と言われた場合は、どこでどのようにいつ転倒したのか等受傷状況を具体的に確認する。	☒ ADL ☒ IADL ☒ 受診状況 ☒ 保清状況 ☒ 痛みの有無 ☒ 訴え ☒ 意思・意向 ☒ 判断能力 ☒ 生活歴 ☒ 支援の受け入れ状況	☒ 高齢者本人の最近の変化 ☒ 本人の認知症の症状の有無 ☒ 傷・痣の理由 ☒ 本人にイライラしてしまうことがあるか ☒ 相談できる場所の有無 ☒ 養護者自身の心身の状態 ☒ 養護者自身の困りごとや不安 ☒ 訴え ☒ 現状認識 ☐ 身体状況 ☒ 生活状況 ☒ 職業・就労状況 ☒ 制度の活用状況	☒ 意思・意向 ☐ 判断能力 ☒ 心理状況 ☒ 介護状況 ☒ 転居歴 ☒ 支援の受け入れ状況
※安全・安否確認は必須				
生じる危険/危険に対応するためにその場で行う可能性のあること ・転倒による痣の場合には、本人・養護者と一緒に行ける限り、転倒防止の環境整備を行う。 ・本人や養護者から虐待の訴えがある（認識している）場合には、それぞれに SOS の出し方を伝える。 ・医療機関への早急な受診支援が必要な状況がある場合や、一時保護が必要と思われる場合には、市に早急に連絡して対応を協議する。				
注意すること・配慮すること ・面接の前に外鍵がつけてあるか、玄関門扉を確認する。 ・本人と養護者は分けて、別の場所で面接する（一緒の時との比較もする）。 ・本人に「物忘れ」の症状がない可能性もあるため、本人のことはまず本人に確認をする。 ・元々の親子関係は良好であったと思われるため、虐待がある前提の面接を行わない。 ・「誰から聞いたのか」尋ねられても「実態把握調査です」と説明する。				
訪問理由 「市から委託されている高齢者の実態把握調査で訪問しています」「看護師が無料でバイタルチェック（血圧測定や熱中症予防、健康相談等）を行います」				
訪問方法／訪問予定 ☒居所訪問 ☐出先（ ） ☐来所依頼 /日時・タイミング ・洗濯物を干す時間にあたる午前 9 時半頃に、庭先の様子を見て本人に話しかけてみる。				
訪問するメンバーと役割分担 包括から 2 名で訪問／看護師が本人の面接担当・社会福祉士が養護者の面接担当				
持っていくもの ☒血圧計 ☒聴診器 ☒体重計 ☒長谷川式スケール/DASC ☒包括の案内等 ☒カメラ ☒血中酸素飽和度測定器 ☒その他（市が市民へ無料配布している熱中症予防対策グッズ・実態把握調査の際に持参する各種パンフレット等）				

ワークシート5 記入例		事実情報の整理シート		
項目		該当項目を囲む	サイン	該当項目を囲む
本人の身体 の状況			頭部外傷（血腫、骨折等の疑い、 顔面・頭部のあざ ）、腹部外傷、重度の褥そう 身体に複数のあざ 、頻繁なあざ、火傷、刺し傷、打撲痕、腫張 部位： ①左顔面②左腰 大きさ： ①顔の半分②こぶし大 色： 黄色い	
		外傷、あざ等		
		全身状態・意識レベル	全身衰弱、意識混濁	
		脱水症状	重い脱水症状、脱水症状の繰り返し、軽い脱水症状	
		栄養状態、体重の増減	栄養失調、低栄養・低血糖の疑い、急な体重の減少、やせすぎ	
		出血や傷の有無	身体の傷からのかなりの出血、生殖器等のかゆみの訴え	
本人の話の内容や 表情態度		恐怖や不安の訴え	「怖い」「痛い」「怒られる」「殴られる」「殺される」「早く帰って」などの発言	
		保護の訴え	「家にいたくない」「帰りたいくない」「ここにいてほしい」などの発言	
		強い自殺念慮	「死にたい」などの発言、自分を否定的に話す	
		あざや傷の説明	つじつまが合わない、求めても説明しない、隠そうとする、説明が変化する	
		虐待についての訴え	虐待をされている事柄についての訴え（ 「お金をとられた」「年金が入ってこない」「貯金がなくなった」などの発言 「何も食べていない」「生殖器の写真を撮られた」「生殖器等を触られた」などの発言	
		話のためらい	関係者に話すことをためらう、「大丈夫」「 「大ごとにししないで」 」などの発言	
		おびえ、不安	おびえた表情、急に不安がる、 怖がる 、人目を避けたがる	
		無気力さ	無気力、問いかけに無反応、なげやりな態度、「死んでもかまわない」などの発言	
		態度の変化	家族のいる場面いない場面で態度が異なる、話す内容が変化	
生活の状況		衣服・寝具の清潔さ	着の身着のまま、濡れたままの下着、汚れたままのシーツ	
		身体の清潔さ	身体の異臭、汚れのひどい髪、皮膚の潰瘍、のび放題の爪	
		適切な食事	菓子パンのみの食事、余所ではガツガツ食べる、拒食や過食が見られる、疾患等に不適切な食事の提供	
		適切な睡眠	不眠の訴え、不規則な睡眠	
		行為や場所の制限	外から鍵がかけられている 、自由に外出できない、 自由に家族以外の人と話すことができない 、無理な家事や行為等の強要、生活の場所や生活必需品の使用が限定あるいは禁止されている、長時間家の外に出されている	
		不自然な状況	資産と日常生活の大きな落差、食べる物にも困っている、年金通帳・預貯金通帳がない	
		住環境の適切さ	住環境から異臭がする、極度に乱雑、ベタベタした感じ、冷暖房の欠如	
サービスの利用状況		適切な医療の受診	家族が受診を拒否、受診を勧めても行った気配がない	
		適切な服薬の管理	本人が処方されていない薬を服用、処方された薬を適切に服薬できていない	
		入退院の状況	入退院の繰り返し、救急搬送の繰り返し	
		適切な介護等サービス	必要であるが未利用、勧めても無視あるいは拒否、必要量が極端に不足	
		支援のためらい・拒否	援助を受けたがらない、新たなサービスは拒否	
		費用負担	サービス利用負担が突然払えなくなる、サービス利用をためらう、利用料の滞納が継続	
養護者の態度等		支援者への発言	「何をするかわからない」「殺してしまうかもしれない」「限界です」等の訴えがある	
		保護の訴え	養護者が切実に高齢者の保護を求めている	
		暴力、脅し等	刃物、ピンなど凶器を使った暴力や脅し、破壊行為がある	
		高齢者に対する態度	冷淡、横柄、無関心、支配的、攻撃的、拒否的、介護することへの激しい執着	
		高齢者への発言	「早く死んでしまえ」など否定的な発言、コミュニケーションをとろうとしない	
		支援者に対する態度	生活に困窮していることの訴え、虐待行為の肯定、援助の専門家と会うのを避ける・話したがらない・ 拒否的 ・威圧的態度、本人・他の親族・専門家等への責任転嫁	
		精神状態・判断能力	虐待者の精神的不安定・判断力低下、治療中断による不安定、非現実的な認識	
その他				
サインを確認した者		☒ 対応従事者による直接目視・直接確認	☐ 情報提供者からの聞き取り等	
根拠		☐ 写真 ☐ 図・絵 ☐ その他の添付資料（ ） ☐ 聞き取りのみ		

具体的な行為・状況		推測の場合は□に✓する（ ☒ ）／確認できている事実は□を塗りつぶす（ ☒ ）	
暴力的行為で、痛みを与えたり、身体にあざや外傷を与える行為。 ☒平手打ちをする。□つねる。☒殴る。☒蹴る。☒打撲、火傷をさせる。□刃物や器物で外傷を与える。 本人に向けられた危険な行為や身体になんらかの影響を与える行為。 ☒本人に向けて物を壊したり、投げつけたりする。 ☐本人に向けて刃物を近づけたり、振り回したりする。 本人の利益にならない強制による行為によって痛みを与えたり、代替方法があるにもかかわらず高齢者を乱暴に取り扱う行為。 ☐医学的判断に基づかない痛みを伴うようなりハビリを強要する。□移動させる時に無理に引きずる。 ☐無理やり食事を口に入れる。 本人の行動を制限したり、外部との接触を意図的、継続的に遮断する行為。 ☐身体を拘束し、自分で動くことを制限する（ベッドに縛り付ける。ベッドに柵を付ける。つなぎ服・ボディスーツを着せて自分で着脱できなくする。意図的に薬を過剰に服用させて動きを抑制する）。 ☒外から鍵をかけて閉じ込める。中から鍵をかけて長時間家の中に入れない。			
意図的であるか、結果的であるかを問わず、介護や生活の世話を行っている者が、その提供を放棄又は放任し、高齢者の生活環境や、高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させていること。 ☐入浴しておらず異臭がする ☐髪や爪が伸び放題だったり、皮膚や衣服、寝具が汚れている。 ☐水分や食事を十分に与えられていないことで、空腹状態が長時間にわたって続いたり、脱水症状や栄養失調の状態にある。□室内にごみを放置する、冷暖房を使わせないなど、劣悪な住環境の中で生活させる。など 専門的診断や治療、ケアが必要にもかかわらず、高齢者が必要とする医療・介護保険サービスなどを、周囲が納得できる理由なく制限したり使わせない、放置する。 ☒徘徊や病気の状態を放置する。□虐待対応従事者が、医療機関への受診や処方通りの服薬、専門的ケアが必要と説明しているにもかかわらず、無視する。□本来は入院や治療が必要にもかかわらず、強引に病院や施設等から連れ帰る。 同居人等による高齢者虐待と同様の行為を放置する。 ☐孫が高齢者に対して行う暴力や暴言行為を放置する。 ☐孫が高齢者に無心してみるにお金を奪っているのを放置する。			
脅しや侮辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせ等によって、精神的苦痛を与えること。 ☐老化現象やそれに伴う言動などを嘲笑したり、それを人前で話すなどにより、高齢者に恥をかかせる（排泄の失敗、食べこぼしなど）。☒怒鳴る、ののしる、悪口を言う。□侮蔑を込めて、子どものように扱う。 ☐排泄交換や片づけをしやすいうという目的で、本人の尊厳を無視してトイレに行けるのにおむつをあてたり、食事の全介助をする。 ☐台所や洗濯機を使わせないなど、生活に必要な道具の使用を制限する。 ☒家族や親族、友人等との団らんから排除する。			
本人への性的な行為の強要又は性的羞恥心を催すあらゆる形態の行為。 ☐排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する。□排泄や着替えの介助がしやすいという目的で、下半身を裸にしたり、下着のままで放置する。□人前で排泄行為をさせる、おむつ交換をする。□性器を写真に撮る、スケッチをする。□キス・性器への接触、セックスを強要する。□わいせつな映像や写真を見せる。自慰行為を見せる。など			
（養護者もしくは養護者に該当しない親族が）本人の合意なしに、又は、判断能力の減退に乗じ、本人の金銭や財産を本人以外のために消費すること。あるいは、本人の生活に必要な金銭の使用や本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること。 ☐日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない。□本人の自宅等を本人に無断で売却する。 ☐年金や預貯金を自分の借金返済等のために無断で使用する。 ☐入院や受診、介護保険サービスなどに必要な費用を滞納する。□世帯の生活が苦しいため、本人に必要な使用より、他の家族の使用を優先する。 ☐施設入所しているのに本人の同意なく自宅の改造費に貯金を使う。			
☐セルフ・ネグレクト ☒消費者被害 ☒虐待ではない可能性 具体的に記入 <u>消費者被害を警戒して支援者を拒否している可能性がある。</u> 膝の痛み、ふらつきがあるため、顔のあざは転倒によるものの可能性もある			
①. 推定・可能性の段階 → 今後どのように情報を集めるかを考える 2. 根拠あり ☐対応従事者が、直接、行為や状況、発言を見聞きした ☐当事者の、虐待行為があることを認める発言や記録（□本人 □養護者 □その他 ） ☐直接、行為や状況を見聞きしたという人_____からの聞き取り ☐直接、行為や状況を見聞きしたという人_____の記録の確認（コピー□あり □なし） 3. その他（ ）			
根拠			

高齢者虐待対応における緊急保護・緊急対応が必要な状況例

確認状況	☐ 情報提供をうけた（事実は未確認） ☐ 事実の確認後（添付資料 ☐ あり ☐ なし）
A. 生命が危ぶまれるような状況が確認される、もしくは予測される	
	1. すでに重大な結果を生じている ☐①頭部外傷（血腫、骨折） ☐②腹部等外傷 ☐③意識混濁 ☐④重度の褥瘡 ☐⑤重い脱水症状 ☐⑥脱水症状の繰り返し ☐⑦重度の火傷 ☐⑧低栄養・全身衰弱 ☐⑨急激な体重減少 ☐⑩救急搬送の繰り返し ☐⑪頻繁に救急車を呼ぶ状況 ☐⑫頻回な迷いと保護の繰り返し ☐⑬極端に不衛生な環境の継続（ネズミ・ゴキブリ等害虫の蔓延、排泄物の常時散乱した状態）
	2. 医療・介護サービスの重大な不足がある ☐①重度の疾患・外傷があると思われるにも関わらず、助言・指導をしても未受診の状態が継続 ☐②医療や介護を利用させないことによる本人の状態の悪化がある
	3. 深刻な暴力行為等がある ☐①器物（刃物、ピン、木刀、食器など）を使った暴力の実施がある ☐②器物等による脅しがある ☐③器物等が常に手の届くところに置いてある等、暴力行為が起こりやすい環境による圧力がある ☐④暴力行為により、住まい（窓、障子、ふすま等）が何度も破壊されている ☐⑤うめき声が聞こえる等の深刻な状況が予測される
B. 深刻に、高齢者本人の保護を求めている	
	1. 高齢者本人からの訴えがある ☐①明確な保護の訴え ☐②「殺される」「（虐待者が）怖い」「何も食べていない」等の訴えと兆候
	2. 養護者からの切迫した保護の訴えや、急な態度の豹変がある ☐①「何をするかわからない」「殺してしまうかもしれない」等の訴えと切迫感がある ☐②今まで頑なに支援を拒否してきた養護者が、急に支援を受けたいという ☐③今まで支援を受けていた養護者が、急に全ての支援を拒否する
C. 本人や家族の人格や精神状態に歪みを生じさせている、もしくはそのおそれがある	
	1. 本人や家族の人格や精神状態について、著しい歪みが生じ始めている ☐①うつ症状 ☐②解離症状 ☐③極端なおびえ・震え ☐④強い自殺念慮・自殺企図 ☐⑤家族間の虐待の連鎖 ☐⑥養護者のいる時といない時とで、本人の意向が何度も変わり続ける
D. 虐待が恒常化しており、改善の見込みが立たない	
	1. 養護者（虐待者）に虐待の自覚や改善意欲が見られない ☐①指導を繰り返しても、自覚や改善意欲が見られない ☐②行為を正当化し続ける ☐③接触や助言に応じない ☐④重大な結果（窒息・誤嚥）を生じ得るこだわりのある介護の継続
	2. 高齢者側に自覚や改善意欲が見られない ☐①自分に起きていることを認識できない ☐②養護者への遠慮等から SOS を出さない
	3. 継続的あるいは極端な行動の制限がある ☐①自宅からの締め出しによる心身の悪化 ☐②[緊急やむを得ない]とは言えない閉じ込め・拘束 ☐③外部との連絡を遮断するような行為（住所録を取り上げ友人との関係を断つ、電話線を抜く等）
E. 重篤な経済的損失が生じている、生じるおそれがある	
	1. 重篤な金銭搾取や財産を使わせない・使えない状態がある ☐①ライフラインの停止 ☐②食料がない・偏った食事 ☐③公的保険料の滞納の継続 ☐④医療・介護サービス利用料の滞納の継続 ☐⑤その他（ ）
	2. 本人の意思に基づかない、本人の利益になるとは思われぬような重大な契約行為 ☐①預貯金の引き出し等 ☐②不動産等の名義の書き換えや処分 ☐③本人名義の借金 ☐④クレジットカードの不正利用 ☐⑤財産上の不当取引の繰り返し（消費者被害等）

副田あけみ作成リスクアセスメントシート、東京都老人総合研究所作成リスクアセスメントシート、埼玉県版リスクアセスメントシート、厚生労働省・東京都高齢者虐待対応マニュアルを参考に(公社)あい権利擁護支援ネットにて作成

ワークシート6 記入例

高齢者虐待対応における緊急保護・緊急対応が必要な状況例

< M e m o >

確認状況	☐ 情報提供をうけた（事実は未確認） ☒ 事実の確認後（添付資料 ☐ あり ☒ なし）
A. 生命が危ぶまれるような状況が確認される、もしくは予測される	
○	1. すでに重大な結果を生じている ☒ ①頭部外傷（血腫、骨折） ☐ ②腹部等外傷 ☐ ③意識混濁 ☐ ④重度の褥瘡 ☐ ⑤重い脱水症状 ☐ ⑥脱水症状の繰り返し ☐ ⑦重度の火傷 ☐ ⑧低栄養・全身衰弱 ☐ ⑨急激な体重減少 ☐ ⑩救急搬送の繰り返し ☐ ⑪頻繁に救急車を呼ぶ状況 ☐ ⑫頻回な迷いと保護の繰り返し ☐ ⑬極端に不衛生な環境の継続（ネズミ・ゴキブリ等害虫の蔓延、排泄物の常時散乱した状態）
	2. 医療・介護サービスの重大な不足がある ☐ ①重度の疾患・外傷があると思われるにも関わらず、助言・指導しても未受診の状態が継続 ☐ ②医療や介護を利用させないことによる本人の状態の悪化がある
	3. 深刻な暴力行為等がある ☐ ①器物（刃物、ピン、木刀、食器など）を使った暴力の実施がある ☐ ②器物等による脅しがある ☐ ③器物等が常に手の届くところに置いてある等、暴力行為が起りやすい環境による圧力がある ☐ ④暴力行為により、住まい（窓、障子、ふすま等）が何度も破壊されている ☐ ⑤うめき声が聞こえる等の深刻な状況が予測される
B. 深刻に、高齢者本人の保護を求めている	
	1. 高齢者本人からの訴えがある ☐ ①明確な保護の訴え ☐ ②「殺される」「（虐待者が）怖い」「何も食べていない」等の訴えと兆候
	2. 養護者からの切迫した保護の訴えや、急な態度の豹変がある ☐ ①「何をするかかわからない」「殺してしまうかもしれない」等の訴えと切迫感がある ☐ ②今まで頑なに支援を拒否してきた養護者が、急に支援を受けたいという ☐ ③今まで支援を受けていた養護者が、急に全ての支援を拒否する
C. 本人や家族の人格や精神状態に歪みを生じさせている、もしくはそのおそれがある	
	1. 本人や家族の人格や精神状態について、著しい歪みが生じ始めている ☐ ①うつ症状 ☐ ②解離症状 ☐ ③極端なおびえ・震え ☐ ④強い自殺念慮・自殺企図 ☐ ⑤家族間の虐待の連鎖 ☐ ⑥養護者のいる時といない時とで、本人の意向が何度も変わり続ける
D. 虐待が恒常化しており、改善の見込みが立たない	
	1. 養護者（虐待者）に虐待の自覚や改善意欲が見られない ☐ ①指導を繰り返しても、自覚や改善意欲が見られない ☐ ②行為を正当化し続ける ☐ ③接触や助言に応じない ☐ ④重大な結果（窒息・誤嚥）を生じ得るこだわりのある介護の継続
○	2. 高齢者側に自覚や改善意欲が見られない ☐ ①自分に起こっていることを認識できない ☒ ②養護者への遠慮等から SOS を出さない
○	3. 継続的あるいは極端な行動の制限がある ☐ ①自宅からの締め出しによる心身の悪化 ☒ ②[緊急やむを得ない]とは言えない閉じ込め・拘束 ☐ ③外部との連絡を遮断するような行為（住所録を取り上げ友人との関係を断つ、電話線を抜く等）
E. 重篤な経済的損失が生じている、生じるおそれがある	
	1. 重篤な金銭搾取や財産を使わせない・使えない状態がある ☐ ①ライフラインの停止 ☐ ②食料がない・偏った食事 ☐ ③公的保険料の滞納の継続 ☐ ④医療・介護サービス利用料の滞納の継続 ☐ ⑤その他（ ）
	2. 本人の意思に基づかない、本人の利益になるとは思われぬような重大な契約行為 ☐ ①預貯金の引き出し等 ☐ ②不動産等の名義の書き換えや処分 ☐ ③本人名義の借金 ☐ ④クレジットカードの不正利用 ☐ ⑤財産上の不当取引の繰り返し（消費者被害等）

副田あけみ作成リスクアセスメントシート、東京都老人総合研究所作成リスクアセスメントシート、埼玉県版リスクアセスメントシート、厚生労働省・東京都高齢者虐待対応マニュアルを参考に(公社)あい権利擁護支援ネットにて作成

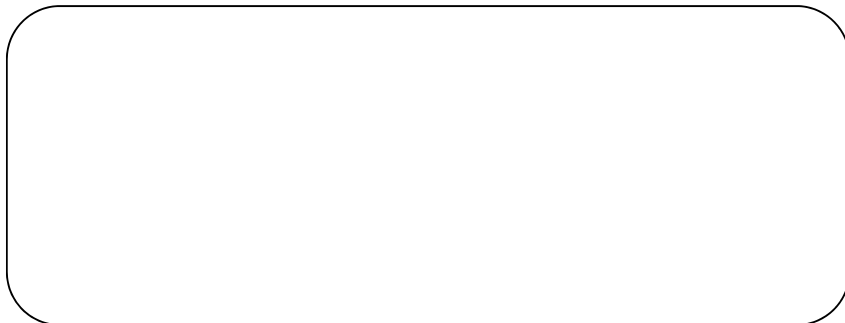
◎これから、息子と思われる人物にどのような説明をしますか？



◎タマミさんにはどのような対応をしますか？



◎どのようなことを観察しますか？



第 1 回コアメンバー会議録

本人氏名

鈴木 タマリ

記録者氏名

包括職員 B

会議日時：

××年 5 月 23 日 14 時 00分～ 15 時 00分

出席者	包括職員 A、B、C センター長等 市担当者、係長、課長		
虐待事実の判断	1. 身体的虐待	☐ 有（ 判断日 ） ☐ 疑い（） ☐ 一時的解消（） ☐ 解消（） ☐ 無（） ☐ 不明（）	
	具体的内容と判断根拠	横票等（）参照	
	2. 放棄・放任	☐ 有（ 判断日 ） ☐ 疑い（） ☐ 一時的解消（） ☐ 解消（） ☐ 無（） ☐ 不明（）	
	具体的内容と判断根拠	横票等（）参照	
	3. 心理的虐待	☐ 有（ 判断日 ） ☐ 疑い（） ☐ 一時的解消（） ☐ 解消（） ☐ 無（） ☐ 不明（）	
	具体的内容と判断根拠	横票等（）参照	
4. 性的虐待	☐ 有（ 判断日 ） ☐ 疑い（） ☐ 一時的解消（） ☐ 解消（） ☐ 無（） ☐ 不明（）		
	具体的内容と判断根拠	横票等（）参照	
5. 経済的虐待	☐ 有（ 判断日 ） ☐ 疑い（） ☐ 一時的解消（） ☐ 解消（） ☐ 無（） ☐ 不明（）		
	具体的内容と判断根拠	横票等（）参照	
深刻度区分※注1	☐ 4. 最重度 ※「深刻度指標」＝ ・生命・身体・生活の ・被害高齢者が虐待によって被害を受けた程度」		
本人の意見・希望	☐ 不明 ☐ 未確認		
養護者の意見・希望	☐ 不明 ☐ 未確認		
その他家族・後見人等の意見・希望	☐ 不明 ☐ 未確認		
背景要因	高齢者本人の因子	☐ 不明 ☐ 未確認	
	認知症と思われる症状あり。消費者被害に遭った。	本人夫の死亡、長男同居による世帯構成の変化。	
	養護者・親族の因子	☐ 不明 ☐ 未確認	
強み・ストレングス	二人きりの生活と孤立した介護。消費者被害への警戒。介護や認知症医療への偏った情報に基づく理解。	継続的支援がない。	
	高齢者本人の強み	☐ 不明 ☐ 未確認	
	自分の認知機能の低下を自覚し、貼り紙等の工夫した生活をしていた。人と話すことを好む。	元々の二人の関係性は悪くない。	
強み・ストレングス	養護者・親族の強み	☐ 不明 ☐ 未確認	
	自分の生活を変えて、母親を支えようという気持ちがある。相談機関（消費生活センター）に相談できている。	向かいの池田氏は本人のことを心配している。	
パターン（行動・思考・問題解決方法等）	☐ 不明 ☒ 未確認		
緊急性の判断（緊急対応の必要な状況の確認）※共通の指標（リスクアセスメントシート）等横票を用いている場合は、その横票を参照			
緊急性 ☐ 高い（「緊急分離・保護」実施） ☐ 低い（「分離・保護」検討） ☐ 不明（定期的な状況確認/分離・保護の可能性の検討）			
横票等（）参照			

支援内容（）内には具体的内容を記入	担当者	備考 (いつまで・注意事項等)
緊急対応	☐ 警察への連絡・相談（ ☐ 被害相談 ☐ 告発 ☐ その他） ☐ 立入調査（法 11 条） ☐ 警察への援助要請（法 12 条） ☐ 高齢者の保護・分離 ☐ 措置入所（） ☐ 緊急一時保護（） ☐ 養護受託（） ☐ 契約入所（契約支援者・代筆者等） ☐ その他（） ☐ 在宅サービス措置（） ☐ 面会制限（ ☐ 法 13 条 ☐ その他） ☐ 高齢者・養護者の受診支援（入院支援・レスパイト入院） ☐ 生活保護の医療扶助単給 ☐ 介護保険制度 要介護認定申請（申請日 / ） ☐ 財産保全 ☐ 金融機関への紛失届 ☐ 年金振込先の変更 ☐ 金融機関への協力依頼 ☐ 日常生活自立支援事業利用 ☐ その他（） ☐ ライフラインの確保 ☐ その他（）	
成年後見人等申立	☐ 選任済 ☐ 申立中 ☐ 必要	
	☐ 申立要検討（） ☐ 審判前の財産保全処分） ☐ 後見人等の有無を調査	
各種支援	☐ 虐待の事実の確認の継続（「有」としている場合も含む） ☐ 本人のアセスメント（情報収集や支援の必要性の分析） ☐ 判断能力程度確認 ☐ 意思意向の確認 ☐ 意思決定支援（ガイドラインの活用、チーム支援、意思決定支援会議等） ☐ その他（） ☐ 養護者のアセスメント（情報収集や支援の必要性の分析） ☐ 支援の必要性の確認 ☐ 虐待行為についての告知・意識づけ ☐ 意思意向の確認 ☐ その他（） ☐ その他関係機関からの情報収集（消費生活センターへ、長男の同意を得て情報照会） ☐ 関係部署・機関への協力要請 ☐ 警察 ☐ 社会福祉協議会 ☐ 障害福祉 ☐ 保健所・保健センター ☐ 自殺予防 ☐ 医療機関 ☐ 認知症疾患医療センター ☐ 若年性認知症総合支援センター ☐ 精神保健福祉センター ☐ 発達障害者支援センター ☐ 生活保護 ☐ 生活困窮者支援 ☐ 成年後見制度推進機関／中核機関 ☐ その他（） ☐ 各種制度利用手続き支援等（） ☐ 在宅サービス導入・調整支援（） ☐ 専門医紹介・医療導入支援（） ☐ その他（）	
その他	☐ その他（）	
☐ 上記以外にはなし		
☐ 具体的な支援内容 ☐ 計画期間 ☐ 次回の会議の予定 ☐ 連絡体制（情報集約先） ☐ 注意事項		

第 1 回コアメンバー会議録

記錄者氏名 包括職員 B

会議日時： XX年 5 月 23 日 14 時 00分～ 15 時 00分

出席者	包括職員 A、B、C センター長等 市担当者、係長、課長		
虐待事実の判断 ※疑いの場合は事実 確認の継続必須 ※一時的解消の場合 は再発可能性に留意	1. 身体的虐待	☒ 有（判断日 5/23） ☐ 疑い（ ） ☐ 一時的解消（ ） ☐ 解消（ ） ☐ 無（ ） ☐ 不明（ ）	
	具体的内容と判断根拠	外鍵等の身体拘束 帳票等（ ）参照	
	2. 放棄・放任	☒ 有（判断日 5/23） ☐ 疑い（ ） ☐ 一時的解消（ ） ☐ 解消（ ） ☐ 無（ ） ☐ 不明（ ）	
	具体的内容と判断根拠	医療機関の未受診 帳票等（ ）参照	
	3. 心理的虐待	☒ 有（判断日 5/23） ☐ 疑い（ ） ☐ 一時的解消（ ） ☐ 解消（ ） ☐ 無（ ） ☐ 不明（ ）	
	具体的内容と判断根拠	怒鳴る、電話を使わせない 帳票等（ ）参照	
	4. 性的虐待	☐ 有（判断日 ） ☐ 疑い（ ） ☐ 一時的解消（ ） ☐ 解消（ ） ☐ 無（ ） ☒ 不明（ ）	
	具体的内容と判断根拠	 帳票等（ ）参照	
	5. 経済的虐待	☐ 有（判断日 ） ☐ 疑い（ ） ☐ 一時的解消（ ） ☐ 解消（ ） ☐ 無（ ） ☒ 不明（ ）	
	具体的内容と判断根拠	 帳票等（ ）参照	
深刻度区分 ^{※注1} ※「深刻度指標」＝ 「被虐待高齢者が虐待 によって被害を受け た程度」	☐ 4. 最重度 生命・身体・生活の 危機的状況 ☐ 3. 重度 重大な健康被害が生じて いる、生活の継続に重大 な支障が生じている ☒ 2. 中度 虐待が繰り返されている、 心身への被害・影響や生活 に支障が出ている状態 ☐ 1. 軽度 本人意思を無視した行為や介護者の都合に合 わせたケアが行われている、軽度の被害・影響 が生じている状態		
本人の意見・希望 ☐ 不明 ☐ 未確認	訪問当初は、「大ごとにしないうで」。「息子がいてくれるから大丈夫」。訪問終了時は「また来てちょうだいね」。		
養護者の意見・希望 ☐ 不明 ☐ 未確認	うちに来て相談によってくれるところがあるんだったら、早く相談すればよかった。認知症の薬を飲ませるのは嫌。		
その他家族・後見人 等の意見・希望 ☐ 不明 ☒ 未確認	長男トシヒロ氏の家族の意向については、聴き取っていない。		
背景要因	高齢者本人の因子 ☐ 不明 ☐ 未確認	関係性・世帯の因子 ☐ 不明 ☐ 未確認	
	認知症と思われる症状あり。消費者被害に遭った。	本人夫の死亡、長男同居による世帯構成の変化。	
	養護者・親族の因子 ☐ 不明 ☐ 未確認	地域・支援者側の因子 ☐ 不明 ☐ 未確認	
強み・ストレngthス	二人きりの生活と孤立した介護。消費者被害への警戒。介護や認知症医療への偏った情報に基づく理解。	継続的支援がない。	
	高齢者本人の強み ☐ 不明 ☐ 未確認	関係性・世帯の強み ☐ 不明 ☐ 未確認	
	自分の認知機能の低下を自覚し、貼り紙等の工夫した生活をしていた。人と話すことを好む。	元々の二人の関係性は悪くない。	
パターン（行動・思考・問題解決方法等） ☐ 不明 ☒ 未確認	養護者・親族の強み ☐ 不明 ☐ 未確認	地域・支援者側の強み ☐ 不明 ☐ 未確認	
	自分の生活を変えて、母親を支えようという気持ちがある。相談機関（消費生活センター）に相談できている。	向かいの池田氏は本人のことを心配している。	
緊急性の判断（緊急対応の必要な状況の確認） ※共通の指標（リスクアセスメントシート）等帳票を用いている場合は、その帳票を参照 緊急性□高い（「緊急分離・保護」実施） ☒ 低い（「分離・保護」検討） ☐ 不明（定期的な状況確認/分離・保護の可能性の検討） ☐			
緊急保護等の必要性は低いが、頭部外傷未受診であり、時々手指痺れるという訴えを確認しているが、原因不明のためリスク高めではある。また、現時点では財産上の不当取引の繰り返し（消費者被害）は妨げているが、今後も生じる可能性等について事実確認が必要。			
帳票等（ ）参照			

	支援内容（ ）内には具体的内容を記入	担当者	備考 (いつまで・注意事項等)
緊急対応	☐ 警察への連絡・相談（ ☐ 被害相談 ☐ 告発 ☐ その他） ☐ 立入調査（法 11 条） ☐ 警察への援助要請（法 12 条） ☐ 高齢者の保護・分離 ☐ 措置入所（ ） ☐ 緊急一時保護（ ） ☐ 養護受託（ ） ☐ 契約入所（契約支援者・代筆者等）（ ） ☐ その他（ ） ☐ 在宅サービス措置（ ） ☐ 面会制限（ ☐ 法 13 条 ☐ その他）（ ） ☒ 高齢者・養護者の受診支援（入院支援・レスパイト入院） ☐ 生活保護の医療扶助単給 ☐ 介護保険制度 要介護認定申請（申請日 / ） ☐ 財産保全 ☐ 金融機関への紛失届 ☐ 年金振込先の変更 ☐ 金融機関への協力依頼 ☐ 日常生活自立支援事業利用 ☐ その他（ ） ☐ ライフラインの確保 ☐ その他（ ）	包括職員 A	5月24日約束済
成年後見人等申立	☐ 選任済 ☐ 申立中 ☐ 必要 ☐ 申立要検討（ ☐ 審判前の財産保全処分） ☐ 後見人等の有無を調査		
各種支援	☒ 虐待の事実の確認の継続（「有」としている場合も含む） ☒ 本人のアセスメント（情報収集や支援の必要性の分析） ☒ 判断能力程度確認 ☒ 意思意向の確認 ☐ 意思決定支援（ガイドラインの活用、チーム支援、意思決定支援会議等） ☒ その他（向かいの池田氏との関係、長男家族との関係） ☒ 養護者のアセスメント（情報収集や支援の必要性の分析） ☒ 支援の必要性の確認 ☒ 虐待行為についての告知・意識づけ ☒ 意思意向の確認 ☒ その他（世帯の経済状況） ☒ その他関係機関からの情報収集 （消費生活センターへ、長男の同意を得て情報照会） ☒ 関係部署・機関への協力要請 ☐ 警察 ☒ 社会福祉協議会 ☐ 障害福祉 ☐ 保健所・保健センター ☐ 自殺予防 ☒ 医療機関 ☐ 認知症疾患医療センター ☐ 若年性認知症総合支援センター ☐ 精神保健福祉センター ☐ 発達障害者支援センター ☐ 生活保護 ☐ 生活困窮者支援 ☐ 成年後見制度推進機関／中核機 関 ☐ その他（ ） ☒ 各種制度利用手続き支援等（ ☐ 介護保険申請 ） ☒ 在宅サービス導入・調整支援（ ） ☐ 専門医紹介・医療導入支援（ ） ☒ その他（玄関の上がり框の段差解消支援）	A、B 包括職員 A 包括職員 B 包括職員 B 包括職員 A 包括職員 B 包括職員 B	詳細は下記※１ 受診同行時に実施 詳細は下記※２ ケアマネジャー紹介を準備
その他	☐ その他（ ）		
※具体的な支援内容 ☐計画期間 ☒次回の会議の予定 ☒連絡体制（情報集約先） ☐注意事項 上記以外にはなし ※１ 長男が本人を怒鳴ることについて、具体的にどのような場面で生じているのか、事実確認を継続する。 ※２ 認知症についての受診の必要性や、怒鳴る事や閉じ込める事の本人への影響について説明する。 上記以外の具体的な支援内容は備考欄に掲載。本人を包括職員 A が担当、養護者を包括職員 B が担当。市担当者にすべての状況を報告する。5月26日10時から、次回コメンタリー会議を予定。			

(公財) 東京都福祉保健財団 高齢者権利擁護支援センター作成 (令和4年4月版)

事例分析シート

現在の虐待の判断状況

身体的虐待あり (8/12)	緊急性の判断状況 本人からの「明確な保護の訴え」があり、緊急性が高い(5)
----------------	--

ジェノグラム・エコマップでの事例状況のまとめ

時系列での事例状況のまとめ

- 昨年5月 - 本人の夫亡くなる } 本人の脳梗塞 -- 時期?
- 8月 - 長男の同居開始 } 消費者被害 あうようになる
今あうOK
- 今年5月 - 通報受付 (肉じゃが) 病 → 受診 (脳血管性認知症(軽度)診断)
- 6月 - 介保SV利用開始(DS, HH) 殺差解消
肉じゃが 解消, 怒鳴ること減る
長男は、長男宅に時々来るようになる
- 8月 - 暴力発生 (蹴る) } SS利用中(8/23までの予定)

I 背景・要因	高齢者本人の因子	養護者・親族の因子	関係性・世帯の因子
	☒ 判断能力の低下 ☐ 認知症の行動・心理症状 ☐ 介護への抵抗 ☐ 不意の外出で迷う ☒ 弄便・ 失禁 ☐ その他（ ） ☐ 医療依存度の高さ ☐ 経済的困窮 ☐ パーソナリティの偏り ☒ 慣れ・あきらめ・ 罪悪感 ☐ 支援の受け入れへの抵抗感	☒ 介護負担（失禁への対応） ☒ 認知症等疾患への理解不足（長男妻等） ☒ 支援の受け入れへの抵抗感 ☐ 自身の心身の疾病・障害 ☐ 依存・アディクション ☐ パーソナリティの偏り・思考の癖 ☐ 介護への固執／こだわり ☐ 経済的困窮 ☐ 就労困難・無職 ☐ 金銭管理能力 ☒ 孤立した介護	☐ 暴言・暴力の容認 ☐ 要介護状態、高齢期になる前からの折り合いの悪さ（DV・児童虐待等） ☐ 住環境の問題 ☐ ケアを必要とする人が複数 地域・支援者側の因子 ☐ 認知症の理解・介護への関心の不足 ☐ 指導的言動 ☐ 先入観や偏見 ☐ 個別性を無視した支援 ☐ 支援者の抱え込み
	備考（その他やまとめ） 長男には父親の介護ができなかったことへの後悔があり、施設入所に否定的。長男宅には乳児がいるため孤立した介護状況になっており、本人は長男を気遣っている。		
II 強み・ストレングス	高齢者本人の強み	養護者・親族の強み	地域・支援者の強み
	受け入れることができていること SV等の支援を受け入れることができている。 表すことができていること 蹴られたことやSSではすることがないことを表せる。 がんばっていること 長男を邪魔しないよう気遣っている。	受け入れることができていること 説明に納得すると、支援を受け入れることができる。 表すことができていること 今回、自分に休むことが必要だと表すことができた。 がんばっていること 生活を変え、母親を支えている。	受け入れることができていること 特になし 表すことができていること 今回、DSからすぐに知らせてもらえている。 がんばっていること 特になし
備考（その他やまとめ） お互いに思いあっている親子関係は、継続できている。			
III 構造・パターン	① どのような構造で虐待が生じているか？ ② 繰り返されている行動パターンは？ ③ 受け入れにくい支援のパターンは？ ④ 受け入れやすい支援のパターンは？ ⑤ 今までに世帯・家族で問題をうまく乗り越えられた時の状況は？ 当てはまるものがある場合に、番号を書いて、下記に記入する		
IV リスク予測	① 本人への支援がうまくいき楽しそうな様子でいること、長男が長男宅に帰ると余計孤立感が増して、長男のイライラ感が募り、突発的な変化へうまく対応できなくなっていると考えられる。 ② 本人が申し訳なさそうな顔をする、長男が余計イライラするパターンが繰り返されている。		

（ 背景・要因／強み ）

＜本人側の背景・要因＞

軽度認知症、失禁の発生、本人の罪悪感

＜養護者の背景・要因＞

孤立した介護、施設入所への抵抗感、父を介護できなかったことへの後悔

＜二人の関係＞

お互いを思いやっている関係

＜取り巻く環境や支援者側の背景・要因＞

お向かいの池田さんが、この世帯のことを気にかけてくれている。長男家族は孫の子育てにかかりきりになっている。

＜強み・できていること・がんばっていること＞

2人とも、説明があって納得がいけば、他者からの支援を受け入れることができる。自分の思いやSOSを表出することができる。トシヒロさんは仕事や子育ての経験から、課題に対して自分なりに対応しようとする意欲がある。

（ 虐待の事実 ）

＜どのような虐待があると思われるか＞

蹴る

＜いつ頃から始まったのか＞

蹴る等の暴力行為は今回が初めて

＜発生する頻度・程度＞

痣が残るほどの力で蹴っている。

＜発生するきっかけ＞

D S から帰った後の楽しそうな本人をみてイライラが募り、本人の隠された汚れた下着を見て、怒りが爆発して抑えられなかった。

＜発生しやすい時間帯等＞

D S から帰った後（長男が長男宅から実家に帰った後）がハイリスクな時間帯になっていると思われる。

＜繰り返されていること＞

本人が長男にビクビクすると、長男が余計イライラし、さらに本人が長男にビクビクする悪循環がある。

（ 結果 ）

＜生じていること／サインとして現れていること＞

背中、顔面の痣
家に帰りたくないという本人の思い

＜このままにした場合、今後予測される事態＞

在宅での支援を調整せずに続けた場合、突発的暴力が激化し、傷害致死や心中に至るおそれがある。
本人に不満のある形でS S 利用を続けた場合、本人の心身の状態悪化が生じる可能性がある。

対応が必要な背景・
要因を支援課題とと
らえる

強みをとらえ、対応
方法を検討する

疑い・不明等、事実確認の継
続が必要な点も支援課題と
とらえる

緊急対応の必要性

☆緊急保護の必要性（ ☐あり ☐なし ）
ありの場合、その方法（ 措置入所・緊急一時保護・養護受託・
契約入所・その他（ ☐ ☐ ））
☆その他に必要な緊急対応

現に生じている事
態や予測される事
態で、対応が必要
なものを支援課題
ととらえる

支援方針案

いつまでの計画か？

今日から3週間後

支援課題	支援内容	支援を実施した 場合に予測される 事態	左欄への対応策	優先順	役割分担 担当者	当面の目標
○タマミさんの失禁の発生に、本人もトシヒロさんもうまく対応できていない	失禁がどの程度発生しているのかを確認し、対処方法をタマミさん、トシヒロさんに伝える。	（特になし）	（特になし）		S S D S H H	失禁がどの程度発生しているのか、生活状況を把握する

（ 背景・要因／強み ）

＜本人側の背景・要因＞

軽度認知症、失禁の発生、本人の罪悪感

＜養護者の背景・要因＞

孤立した介護、施設入所への抵抗感、父を介護できなかったことへの後悔

＜二人の関係＞

お互いを思いやっている関係

＜取り巻く環境や支援者側の背景・要因＞

お向かいの池田さんが、この世帯のことを気にかけてくれている。長男家族は孫の子育てにかかりきりになっている。

＜強み・できていること・がんばっていること＞

2人とも、説明があって納得がいけば、他者からの支援を受け入れることができる。自分の思いやSOSを表出することができる。トシヒロさんは仕事や子育ての経験から、課題に対して自分なりに対応しようとする意欲がある

（ 虐待の事実 ）

＜どのような虐待があると思われるか＞

蹴る

＜いつ頃から始まったのか＞

蹴る等の暴力行為は今回が初めて

＜発生する頻度・程度＞

痣が残るほどの力で蹴っている。

＜発生するきっかけ＞

D S から帰った後の楽しそうな本人をみてイライラが募り、本人の隠された汚れた下着を見て、怒りが爆発して抑えられなかった。

＜発生しやすい時間帯等＞

D S から帰った後（長男が長男宅から実家に帰った後）がハイリスクな時間帯になっていると思われる。

＜繰り返されていること＞

本人が長男にビクビクすると、長男が余計イライラし、さらに本人が長男にビクビクする悪循環がある。

（ 結果 ）

＜生じていること／サインとして現れていること＞

背中、顔面の痣
家に帰りたくないという本人の思い

＜このままにした場合、今後予測される事態＞

在宅での支援を調整せずに続けた場合、突発的暴力が激化し、傷害致死や心中に至るおそれがある。
本人に不満のある形でS S利用を続けた場合、本人の心身の状態悪化が生じる可能性がある。

対応が必要な背景・要因を支援課題ととらえる

強みをとらえ、対応方法を検討する

疑い・不明等、事実確認の継続が必要な点も支援課題ととらえる

緊急対応の必要性

☆緊急保護の必要性（あり）・なし）
ありの場合、その方法（措置入所・緊急一時保護・養護受託・契約入所・その他（ ））
☆その他に必要な緊急対応

現に生じている事態や予測される事態で、対応が必要なもの支援課題ととらえる

支援方針案

いつまでの計画か？

今日から3週間後

支援課題	支援内容	支援を実施した場合に予測される事態	左欄への対応策	優先順	役割分担担当者	当面の目標
○タマミさんの失禁の発生に、本人もトシヒロさんもうまく対応できていない状況	失禁がどの程度発生しているのかを確認し、対処方法をタマミさん、トシヒロさんに伝える	（特になし）	（特になし）	②	S S D S H H	失禁がどの程度発生しているのか、状態を把握する
○S S利用中の「することがない状態」への、タマミさんの不満	S S中も役割をもって過ごせるよう、介護計画を見直す	（特になし）	（特になし）	①	S S	S S中も役割を持って過ごせるよう、工夫する
○トシヒロさんの孤立した介護	トシヒロさんの家に、もっと長く帰れるよう、S Sの定期的利用を勧める。	本人がS S利用を嫌がる可能性がある	S S利用中に楽しく過ごせるよう、工夫する	②	C M S S	S Sの定期利用についてタマミさんやトシヒロさんに提案する。優先順①に同じ
○父親をしつかりと看取れなかったというトシヒロさんの思い	父親（タマミさんの夫）の死への振り返りの支援（グリーフケア）を行う。	話題にすることを拒む可能性がある。	無理強いせず、思いを聴く。	③	包括職員	面接の中で、父の死をどう感じているか傾聴し、リフレミングやこれから行えることをともに考える。
○トシヒロさんの施設サービス利用への抵抗感	G Hや長男宅の近くの有料老人ホームの見学を提案する。	強要されたと感じる と、S V利用全体への拒否感が増す可能性がある	入所後も外泊が可能であることを説明	④	C M	G Hや有料老人ホームの除法を集める。
○トシヒロさんが突発的な出来事（今回は失禁パンツの発見）に対して、怒りのコントロールができていない	これまでのトシヒロさんの経験の中で、うまく対処できた経験・できなかった経験聞き、実現可能な対応方法を支援者と一緒に考える。	どんなことが起こるかわからないので、考えても意味がないと拒む可能性	その場では無理強いせず、母思いのトシヒロさんなら考えられるのではと伝える。	⑤	包括職員	トシヒロさん自身が課題を克服しようという気持ちを持ちてるような環境を整える。